

令和3年1月17日

保護者・生徒 様

千葉県立船橋高等学校  
校長 酒匂 一揮

新型コロナウイルス感染症の対応についてのお願い

時下、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のことと存じます。

さて、本校において、本日、新型コロナウイルス感染症の陽性反応者が出ましたが、船橋市保健所によると濃厚接触者はいないという見解が出されました。

ただ、数名がPCR検査を受けるよう推奨されたこと及び学校内の必要箇所を消毒するため、同保健所及び県教育委員会と協議の上、1月18日(月)につきましては、1年次、2年次は学年閉鎖とし、3年次は通常登校とします。1月19日(火)以降につきましては、一斉メールや学校ホームページ等でご連絡することといたします。

つきましては、各家庭においてお子様に不要不急の外出を控えさせるとともに、基本的な感染症対策の徹底及び関係者等に対する偏見が生じることがないように御指導くださるようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染者等が発生した場合の対応として、千葉県教育委員会から、下記のとおり通知が出ておりますので、御理解、御協力をお願いします。

記

「新型コロナウイルス感染症 学校における感染症ガイドライン」

(令和2年12月11日版)より

感染者等が発生した場合の対応

教育委員会は、感染者が発生した場合、原則として、保健所の指示による消毒及び濃厚接触者の特定がされるまでの間、学校全体について、学校保健安全法第20条に基づく臨時休業を行う。

運用にあたっては、感染者発生から保健所による濃厚接触者の特定までを〔休業1〕その後濃厚接触者の特定まで、原則、学校全体を臨時休業とする。ただし、明らかに学校全体に感染が広がる恐れがないと判断される場合はこの限りではない〔休業1〕。

濃厚接触者特定後は保健所の見解をもとに、原則、濃厚接触者がいる学年を閉鎖する。ただし、状況により学級閉鎖等も検討する〔休業2〕。